

## 求人（2021年度採用）のご案内

### 募集内容

正規職員（児童指導員・保育士）※新卒、既卒不問 2021年4月1日採用

### 採用試験日

一次審査 2020年9月6日(日) 10:00 ～ （筆記試験と面接）

時間は人数により多少前後する場合がございます。詳細につきましては応募書類到着後の確認でご連絡する際にお伝えします。当日は筆記用具をお持ちください。

二次審査 日程調整中（一次試験合格者に通知）

二次審査の内容は当園での実践実習を予定しておりますが新型コロナウイルスの影響により変更になる場合がございます。詳細につきましては一次試験合格者にご連絡いたします。

※今回の採用試験で募集人数を充たすことが出来なかった場合は定期的に施設見学会と採用試験を実施してまいります。詳細につきましては当園ホームページをご覧ください。

※施設説明会（見学を含む）を8月15日(土)に行います。ご希望の方は当園ホームページからエントリーの上、ご参加ください。

### 提出書類（提出期限 2020年8月25日）

- ・ 履歴書（写真貼付）
  - ・ 卒業見込み証明書
  - ・ 資格証明書（又は見込み証明書）
  - ・ 成績証明書
  - ・ 職務経歴書（職務経験がある方のみ）
- ※証明書類が間に合わない場合はご相談ください

### 書類の送り先

〒231-0862 横浜市中区山手町 68 番地 聖母愛児園 採用担当 久保宛

### 資格要件について（いずれか）※2021年4月1日時点で取得見込みの方を含む

保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事・児童指導員任用資格・学校教育法の規定による（幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の）教諭となる資格を有するものであって、都道府県知事が適当と認めた者。

給与・その他につきましては求人票をご覧ください。

ご不明なこと等ございましたら直接お問い合わせください。

問い合わせ先（聖母愛児園 採用担当 久保）

Email : [info-sa@seiboaijien.com](mailto:info-sa@seiboaijien.com)

メールでお問い合わせをいただく際はこちらからの返信メール（PC メール）が受け取れるアドレスから送信してください。また数日たっても返事がない場合は電話でその旨お知らせください。

電話 : 045-662-8338

## 求 人 票(2021 年度採用)

### 施設の情報

事業所名	聖母愛児園	施設の種別	児童養護施設	施設長名	佐藤 慎一郎
設置経営主体	社会福祉法人キリスト教児童福祉会			代表者名	三藤 省三
所在地	〒231-0862 横浜市中区山手町 68 番地 電話番号 045-662-8338 http://seiboaijien.com/	最寄り駅	みなとみらい線：元町中華街駅から徒歩 10 分 JR 根岸線：石川町駅から徒歩 16 分		
		職員数	57 名 (内女性 38 名・男性 19 名) ※2020 年 7 月 1 日現在		

### 募集内容

募集形態	1. <input checked="" type="radio"/> 正規職員 2. <input type="radio"/> 非常勤職員	職種	保育士 児童指導員	採用人数	数名
年齢	20 歳～	雇用期間	<input checked="" type="radio"/> 定めなし <input type="radio"/> 定めあり ( 年 月～ 年 月まで)		
使用期間	入職後 3 ヶ月間				
就業場所	事業所所在地と同じ	仕事の内容	児童養護施設における入所児童の生活支援・関係機関との連携		
必要な経験と資格	必要資格 (保育士・児童指導員任用資格・社会福祉主事・社会福祉士・幼稚園教諭、小中学校教員免許、他)・経験不問				
必要学歴	高卒以上 ※新卒既卒不問	提出書類	履歴書 (写真貼付) / 卒業見込み証明書/成績証明書 資格取得 (見込み) 証明書/職務経歴書 (職務経験ある場合)		
選考方法	書類選考・筆記試験 (作文)・面接・実践実習				
選考日	9 月 6 日 (日) 10 時から聖母愛児園で行います				
書類提出締切日	8 月 25 日 (火) 郵送で聖母愛児園 採用担当宛に送付				
その他	9 月の採用試験で予定人数を採用できなかった場合は 10 月以降も順次採用試験を行います。詳しくは当園ホームページをご確認ください。(施設見学日もございます)				

### 賃金

賃金形態	<input checked="" type="radio"/> 月給 <input type="radio"/> 時間給 <input type="radio"/> 日給 <input type="radio"/> 年俸				
基本給	¥199,400～ (2 年制の短大、専門卒) ¥206,700～ (3 年制の短大、専門卒) ¥213,590～ (大卒)				
定期支払手当等	業務手当：¥7,000 / 処遇改善手当：¥5,000 / 宿直手当：¥4,000 (1 回あたり)				
その他の手当	通勤手当：～¥20,000 (公共交通機関等を使って通勤する場合) / 住宅手当：～¥26,000 (賃貸住宅を契約している場合) / 扶養手当：配偶者 ¥13,000・子 ¥6,500～				
賃金締め日	毎月末日	給与支給日	当月 25 日		
昇給の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	前年度昇給金額実績	¥5,000 (平均)		
賞与	年 2 回 (6 月・12 月) 合計 (基本給+扶養手当の) 4.5 ヶ月分				

### 労働時間等

就業時間	6：00～22：00の間の1日8時間 (休憩時間 60 分) 1 週間当たり 40 時間の労働 ※1 ヶ月単位の変形労働時間制				
休日等	9 日/月 (2 月のみ 8 日) 107 日/年	有給休暇	入職後 6 カ月後に 10 日付与		
時間外勤務	無 <input checked="" type="radio"/> 有 (8 時間/月程度)	宿直の有無	無 <input checked="" type="radio"/> 有		
定年制度	無 <input checked="" type="radio"/> 有 (65 歳)				

### その他

加入保険等	雇用労災保険・健康保険・厚生年金・福祉医療機構退職金共済・横浜市社会福祉協議会年金共済				
職員寮の有無	無 <input checked="" type="radio"/> 有 (毎月の利用料：¥21,000～¥30,500) ※要空き状況確認				
マイカー通勤	不可 <input checked="" type="radio"/> 可 (駐車場有 無料)	屋内受動喫煙対策	無 <input checked="" type="radio"/> 有 (禁煙)		

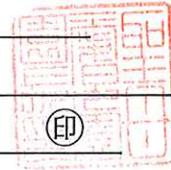
# 自己申告書

令和 2 年 7 月 15 日

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象に該当いたしません。

\*ハローワークにおける求人不受理の対象とは、以下のチェックシートのチェック欄に1つでも該当する場合があります。

事業所名 聖母愛児園  
事業所所在地 横浜市中区山手町68番地  
代表者名 佐藤 慎一郎



- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』(LL291115首01)により確認し、理解しました。

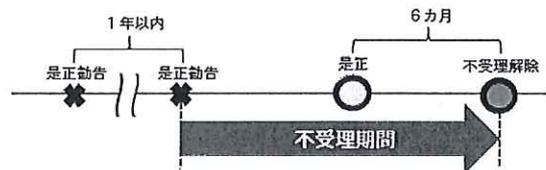
## チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点(「✓」)を記入してください。なお、以下のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

### 1. 労働基準法および最低賃金法関係

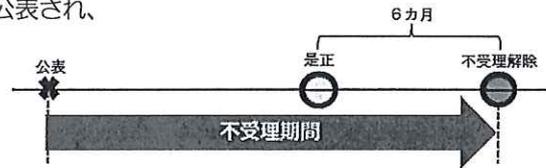
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署からは是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



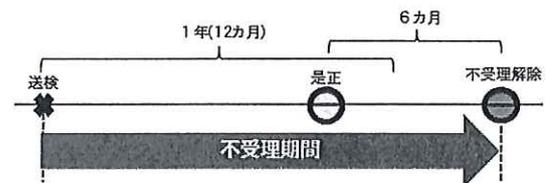
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

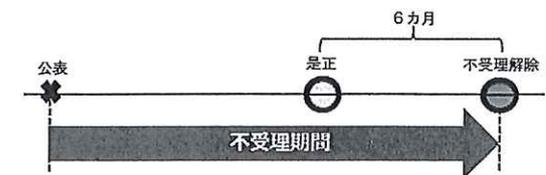
- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。  
 c 是正してから6カ月が経過していない。



### 2. 職業安定法、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表<sup>\*</sup>され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



<sup>\*</sup>職業安定法第48条の3第3項、男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

### 3. 項目1および項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、  
①労働基準監督署による是正勧告、  
②需給調整事業課(室)による助言や指導、勧告、  
③雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。

# 青少年雇用情報シート（企業全体での【 正社員 / 正社員以外 】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	聖母愛児園	求人番号			記入日： 令和 2年 7月 15日
------	-------	------	--	--	-------------------

## 1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報			【 】に関する情報		
		前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	6人	6人	3人			
	直近3事業年度の新卒者等の離職者数	1人	0人	0人			
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	2人	1人	2人			
	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	4人	5人	1人			
③	平均継続勤務年数	年			年		
※	従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)	歳			歳		

## 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

①	研修の有無及びその内容	有・無	
②	自己啓発支援の有無及びその内容	有・無	
③	メンター制度の有無	有・無	
④	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・無	
⑤	社内検定等の制度の有無及びその内容	有・無	

## 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報		【 】に関する情報	
		女性	男性	女性	男性
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	8 時間		時間	
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	10 日		日	
③	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	2 / 2人	0 / 0人	/ 人	/ 人
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0 %	管理職 0 %		

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。

雇用保険適用事業所番号